



平成 2 5 年 1 月 2 2 日
国際平和協力本部事務局

「スーダン難民に係る物資協力の実施」及び「国際連合兵力引き離し監視隊
(UNDOF) に係る物資協力の実施」について

標記については、1月22日(火)の閣議において決定されたところ、概要は別紙のとおり。

スーダン難民に係る物資協力の実施及び 国連兵力引き離し監視隊(UNDOF)に係る物資協力の実施について

平成 25 年 1 月
内閣府・外務省・防衛省

1. スーダン難民に係る物資協力の実施について

南スーダンに流入したスーダン難民の救援活動を行っている国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) からの要請を受け、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律 (PKO 法) に基づき、テント、毛布等、以下の物品を無償で譲渡する。

・テント (4 × 4 m)	1,000 張
・毛布	25,000 枚
・給水容器 (10 L)	27,500 個
・ビニールシート (4 × 5 m)	10,000 枚
・スリーピングマット	35,000 枚

2. 国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF) に係る物資協力の実施について

我が国要員のゴラン高原からの撤収後も国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF) に対し効果的な協力を行うため、国連からの要請を受け、PKO 法に基づき、次の車両を無償で譲渡する。

・トラック	3 台
・牽引車	1 台
・被牽引車	1 台
・ドーザ	1 台
・ショベルカー	1 台

(注) 譲渡予定の車両には、武器輸出三原則等という「武器」に該当するものは含まれない。

人道救援物資の概要及び備蓄倉庫(ドバイ)と引渡地(ジュバ)との位置関係



ドバイ
(備蓄倉庫)

ジュバ
(引渡地)

モンバサ

人道救援物資		 From the people of JAPAN
テント	1,000張	
毛布	25,000枚	
給水容器	27,500個	
ビニールシート	10,000枚	
スリーピングマット	35,000枚	

国連兵力引き離し監視隊(UNDOF)に譲渡する車両



トラック(3台)



牽引車(1台)



被牽引車(1台)



ドーザ(1台)



ショベルカー(1台)